

平成19年度



保育所(園)入所受付



平成19年4月から保育所(園)への入所(園)を希望される方の受付を次の要領で行います。

対象となる児童

居宅内、外での就労(労働)、または、病人の看護等で保護者、同居の親族、その他の者が当該児童を保育できないと認められる児童。なお、産休・育休明けなどで平成19年5月から平成20年3月末までの間に入所(園)を希望される方も同様に申し込んでください。

※ 未満児クラスへの年度途中入所は、非常に困難となります。

申込書の交付

入所(園)を希望される保護者に10月2日(月)からこども家庭課・希望保育所(園)および各庁舎総合窓口課で『平成19年度 保育所(園)の入所案内』を交付します。なお、現在、入所中の児童は、保育所(園)で配布します。

申込方法

「保育所入所申込書」・「入所児童家庭調査表」・「家族の状況申告書」に必要な事項を記入のうえ、下記のとおり申し込みをしてください。

日時 10月16日(月)から10月31日(火) 10:00~16:00
※土・日の受付は実施していません

場所 第1希望の保育所(園)

備考 必ずお子さんと同伴で来所(園)してください



注意事項

入所(園)については在園児数、定員などの関係で待機していただく場合もありますのであらかじめご了承ください。なお、入所(園)の決定は平成19年2月頃になります。

問 大安庁舎 こども家庭課 T 78-3513 F 78-1114



ファミサポだより



養成講座 受講者 募集!

いなべファミリー・サポート・センターは子育てを助けて欲しい方(依頼会員)の要望に応じ、子育てのお手伝いができる方(提供会員)を紹介し、相互の信頼の上で、一時的にお子さんを提供会員の自宅で預かる会員組織です。そこで、提供会員になるための養成講座を開催します。

依頼会員…いなべ市に住所がある方、またはいなべ市内で勤務している方で0歳~小学6年生までの児童を養育している方

提供会員…いなべ市および近隣に在住する20歳以上の方で、センターが実施する養成講座を受講した方

両方会員…依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます

提供会員養成講座

無料

受講日 11月24日(金)9:00~14:30
25日(土)9:00~12:00の2日間(15分前から受付開始)

受付 10月10日(火)~11月10日(金)

場所 大安庁舎1F庁議室・大安老人福祉センター2F保健室

定員 10人(2日間受講できる方に限ります)定員になり次第締め切ります。

講義内容 サポートセンターのシステムについて・こどもの生活習慣
こどもの遊びと遊ばせ方・こどもの病気・安全と事故(救命救急法)など

申込方法 下記問い合わせ先まで電話またはご来所ください。
(託児希望の方は申し込み時にご相談ください。)

※依頼会員:随時受付

※提供会員:原則、ご自宅でお子さんを預かっていただくこととなります

問 いなべファミリー・サポート・センター T・F 78-3370